



反社会的勢力に対する基本方針

当社は、犯罪対策閣僚会議幹事会が平成 19 年 6 月に公表した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき、反社会的勢力（暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人）による被害を防止するため、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、次の基本方針を宣言します。

1. 組織としての対応

- ・当社は、反社会的勢力からの不当要求に対しては、会社全体で対応します。
- ・当社は、反社会的勢力による不当要求に対応する役職員の安全を確保します。

2. 外部専門機関との連携

- ・当社は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3. 取引を含めた一切の関係遮断

- ・当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持ちません。
- ・当社は反社会的勢力による不当要求には一切応じません。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

- ・当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

5. 裏取引や資金提供の禁止

- ・当社は、反社会的勢力による不当要求が、事業活動の不祥事や役職員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引や資金提供は絶対に行いません。

令和8年6月22日

ブルーエクスプレス株式会社

代表取締役社長 御園 司